

管理が見える、多世代に選ばれるマンションへ

～京都市の管理計画認定が始まります～

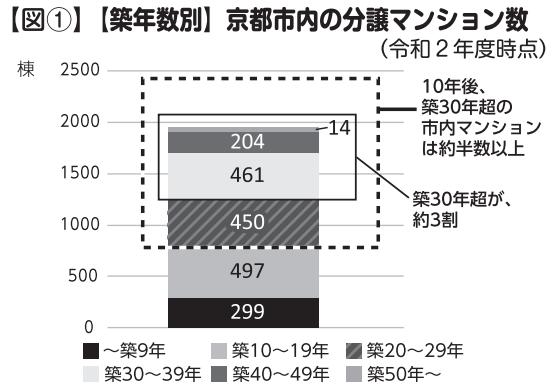
京都市
CITY OF KYOTO



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構



京都市 鈴木氏



（京都市）現在、市内には約2,000棟のマンションがあり、そのうち約3割が築30年を超えていました。10年後には、市内マンションの半数以上が築30年を超え、高経年化が加速する見込みです。

（京都市）現在、市内には約2,000棟のマンションがあり、そのうち約3割が築30年を超えていました。10年後には、市内マンションの半数以上が築30年を超え、高経年化が加速する見込みです。

（京都市）現在、市内には約2,000棟のマンションがあり、そのうち約3割が築30年を超えていました。10年後には、市内マンションの半数以上が築30年を超え、高経年化が加速する見込みです。

全国でマンションの高経年化が進み、マンション管理の重要性が注目される中、令和2年6月にマンション管理適正化法が改正されました。改正法では、管理計画が一定の基準を満たしているマンションを地方公共団体が認定する「管理計画認定制度」が創設されるなど、地元公共団体による、マンションの管理適正化への更なる取組が期待されています。

京都市では、令和4年3月に管理適正化推進計画が定められ、9月には管理計画認定制度が始まります。

今回は、その具体的な内容について、京都市と住宅金融支援機構では、市の認定を受けたマンションに対して融資金利の引下げなどの優遇を予定しています。以下、住宅金融支援機構は（機関）と表記）

金融面から
管理組合を
サポート

（機関）はい。機関は主に、
金融面でマンション管理組合の支
援に取り組まれているのです
ね。

合が資金不足により、必要
管理組合が資金不足により、必要

【図②】京都市内の管理不全の可能性があるマンション（令和2年度時点）

築年数	マンション数
築20年以上 30年未満	8
築30年以上 40年未満	28
築40年以上 50年未満	12
合計	48

（京都市）直近のマンション実態調査では、京都市内でも管理不全の可能性があるマンションを複数確認しています。早いものでは築30年も経たないうちから老朽化が進行し、修繕が必要なマンションを見受けられます。みなさまにどうも決して他人事ではないと思いません。【図②】

（京都市）直近のマンション実態調査では、京都市内でも管理不全の可能性があるマンションを複数確認しています。早いものでは築30年も経たないうちから老朽化が進行し、修繕が必要なマンションを見受けられます。みなさまにどうも決して他人事ではないと思いません。【図②】

（京都市）直近のマンション実態調査では、京都市内でも管理不全の可能性があるマンションを複数確認しています。早いものでは築30年も経たないうちから老朽化が進行し、修繕が必要なマンションを見受けられます。みなさまにどうも決して他人事ではないと思いません。【図②】

【図③】あなたのマンション長持ちしそう？



～9月に始まる
管理計画認定制度 始まります

管理計画認定基準（概要）

- 管理組合の運営 管理者等が定められている、集会が定期的に開催されている、他
- 管理規約 管理規約が作成されており、緊急時の専有部分への立入り、修繕等の履歴情報の管理、管理組合の財務情報の書面交付などが定められている
- 管理組合の経理 管理費と修繕積立金が明確に区分経理されている、修繕積立金会計から他の会計への充当がされていない、修繕積立金の3ヵ月以上の滞納額が全体の1割以内
- 長期修繕計画の作成及び見直しなど 長期修繕計画標準様式に準拠し作成、内容及び金額が集会で決議されている、作成又は見直しが7年以内に行われている、将来の一時金の徴収を予定していない、積立額が著しく低額でない、計画期間の最終年度に借入金の残高のない計画となっている他
- その他 組合員名簿、居住者名簿を備え年に1回以上は内容の確認をしている、他

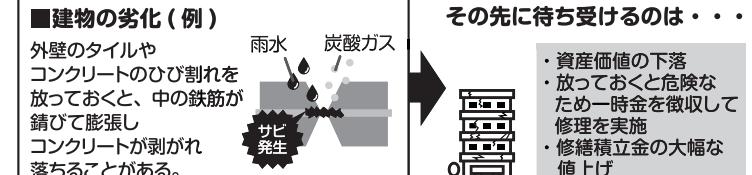
資産価値を保つためのポイント

ポイント1 合意形成にはルールが大事、「安心」や「価値」に直結!
管理規約の未更新を見落とさない!

「管理規約」は、複数の所有者の意思決定を円滑に行うためのルールで国土交通省が示す「標準管理規約」がベースになっています。この標準管理規約は、社会情勢を踏まえ適時を見直しがなされているのでチェックしてみよう

ポイント2 計画がないとどうなる!?劣化が進む前にすべきこと
長期修繕計画・積立て将来が変わる!

建物の劣化を防ぎ、マンションをより長持ちさせるためには、定期的な修繕と適切な時期に行う大規模修繕工事が不可欠です。修繕計画と修繕積立金の関係などをチェックしてみよう



お問合せ先

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

TEL:075-222-3666

受付 8:45 ~ 17:30
時間 (土日、祝日及び年末年始を除きます)

住宅金融支援機構 近畿支店 地域連携グループ

TEL:06-6281-9261

営業 9:00 ~ 17:00
時間 (土日、祝日及び年末年始を除きます)

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

管理組合のための積立てサポート債券
【マンションすまい・る債】



マンションの大事なお金、
きちんと積立てできていますか？

大規模修繕に向けた修繕金の積立てを
かしこくサポートするマンション管理組合のため
の利付き10年債券です。

うれしい3つのポイント

国に認可を受けて発行 手数料無料で中途換金OK 各種手数料が不要

心

手

手

管理組合のための大規模修繕ローン
マンション共用部分リフォーム融資



大規模修繕工事の資金、
お困りではありませんか？

大規模修繕工事や耐震改修工事等にご利用いた
だけのマンション管理組合のためのローンです。

「マンションすまい・る債」との併用でおトクに！

融資金利が^{*1} 年0.2%下がる

保証料が^{*2} 2割程度安くなる

必見！

マンション管理組合の
理事の皆さんへ

管理組合の皆さんにお役立ち！

マンションライフサイクル
シミュレーション
～長期修繕ナビ～

大規模修繕の手引き
～マンション管理組合が知っておきたい
工事・資金計画のポイント～

大規模修繕工事を実施するにあたり、
工事の流れや、資金計画・長期修繕計画
見直しの考え方等、管理組合が知って
おきたいポイントをまとめました。

QRコード

QRコード